10 月 31 日に高松高等裁判所で言い渡された高知県立大学後援会に雇用されていた契約職員の雇い止め裁判の控訴審の不当判決を受けて、原告の方からお寄せいただいたコメントを紹介します。

関係者各位

高松高等裁判所の判決について

このたびは、私共の裁判に長きにわたりお力添えいただきありがとうございます。今日まで試行錯誤しながら正々堂々とたたかってまいりましたが、本日、高松高等裁判所（以下、高裁）より敗訴という判決を受けました。

この判決を受け思うことは、働いている人を守るはずの法律が、実際には働いている人を守らず雇用主を守る法律だったということです。これまでテレビや新聞では働いている人が守られるかのような内容で説明がされておりましたが、裁判所が下した判決は、雇用主が法律に対し、形式上（外枠さえ）整えていれば実質何をやっても許されるという内容であり、とても許し難く、あってはならないことだと思っています。

私の様な雇止めのケースが全国的にも多く、氷山の一角であると裁判官も理解を示していましたが、その氷山の一角が同じ大学で 3 件も起きている事に目をつぶり、団体交渉において当時の事務局長が雇止めの背景に無期雇用への転換に関する法律があったと発言しているにも関わらず無かったことにした裁判所および大学に対し、大変遺憾に思います。

人を育てる大学でありながら人を大切にしない。雇止めになる可能性がある職員全員に対し説明会等を行わず、内密に事を進め何事もなかったかのように振る舞う姿勢。そういったことが許されてよいのでしょうか。

現在、高知県立大学（以下、県立大）だけではなく、同じ法人下である高知工科大学でも派遣切りが行われており、法律による犠牲者は後を絶ちません。県立大では、私の後任の女性が来年 3 月末日で雇止め。同僚は、昨年 3 月末日に既に雇止め。そして、その同僚の後任は同僚と同じ契約職員ではなく派遣職員に変更されています。

人が辞めれば、これまで積み重ねてきたスキルや仕事の質・量が全て振り出しに戻り、ゼロからのスタートになるが、現場で働く人のことは何も考えていない。大学では時代に逆行し 3 年しか働けず、その度に学生の混乱を招いているがお構いなし。在籍時、給与の未払い（裁判前に解決済）、ハラスメント、次々と退職者が出る等の問題があるも、自分に直接関係なければ何もしない。人は財産であるとの認識が薄く、出口支援である就職支援業務を軽微であると批判。挙句の果てに業務ができなければ先生にやらせたらいいという上司のいい加減な発言。そして、裁判では同僚を巻き込み個人攻撃を行い、法人が後援会の裁判に意見（後援会が理事会等の会議を開くことなし）および物事を決めている点（8 月 29 日コメント参照）等々、あげればキリがありません。

昨今、県立大では、サイバー乗っ取り、職員の飲酒運転、図書の焚書、そして私を含め 3 件の

雇止め裁判が起きています。大学にとって本も人もいらなくなったら捨てる。対象が人なのかモノなのかの違いだけ。上記のことから、これらの問題は昔からある体質が原因であり、起こるべくして起きた問題だと私は捉えています。

県立大で起きている裁判 3 件の内訳は、高知地裁で現在係争中が 1 件、私を含め高裁で敗訴の判決済が 2 件であり、高裁判決済の内 1 件は、9 月 13 日に行われました。全国初の裁判で注目度も高いといわれながら、蓋を開けてみればマスコミ各社で掲載されたのは結果のみ。結果すら掲載しないマスコミの方が多かったと記憶しています。

思い出せば、3 月 6 日　高知地裁の判決後に報告会を行った際も沢山のマスコミ関係者が足を運んでくださいましたが、私たちの言葉を記事にしてくださったのは 1 社しかありませんでした。マスコミのあり方を批判しているわけではありません。ただ、この経験を通じ、結果だけで何がわかる・伝わるのか。なぜそうなったのか、結果までの過程、物事の背景が大切であり、その結果は正しいものなのか問題提起すべきでは？と疑問に思います。知らない人が見たとき、中身を知らないまま結果だけを見て、その内容が真実だと認識をしてしまう可能性があり、その点に対し危惧しています。普段から情報ツールとしてよく利用しているからこそ、この現状は残念でなりません。

これまで、大切な学生のため、一緒に働く先生や同僚を守りたい一心で立ち上がり、団体交渉の後、裁判を始めて 2 年 9 か月が経過しました。失うことのほうが多く、人間不信にもなり、大学のために自分を犠牲にしてきたことが正解だったのか。判決を出す前に結果が決まっている（判決および内容を 8 月 29 日に裁判官から事前に聞いていたため）なら、この 2 年 9 か月は何だったのか。むしろここまで長い年月は必要なかったのではないか。誰かが声を上げなければ何も変わらないのは理解しているが、それは私でなくてもよかったのではないか等、今日まで自問自答してきました。

この裁判を行うことで、傷つき、失うこと・モノが多く、それらは残念ながら今となってはもう取り戻すことは出来ません。ですが、本当に大切なことや大切にしたいことは何か、表面上だけでなく私を本気で心配・応援してくれる人は誰か等、通常の生活を送っているときには知り得なかったことを感じ取ることができ、今振り返ると必ずしもマイナスなことだけではなかったのではないかと思っています。

どうしようもない大学ではありますが、多くの学生や先生と共に、大学のために働いてきた日々は私にとって多くの学びがあり、裁判を終えた今でも、かけがえのないものであることに変わりはありません。

高裁の判決内容に納得はしていませんが、いつか大学が学生や一緒に働く先生、職員を財産だと心を改め、人を大切にし、現在の悪質な大学からクリーンな大学へと生まれ変わっていくことを切に願います。

また、大学で働く職員の方には、自分本位で物事を考えるのでは何の進歩もないので、周りに

困っている人がいたら手を差し伸べ、自分が働く職場を自分たちで良くしていく。大学を良くしていくのも悪くするのも自分次第ですので、イエスマンでいるのではなく一歩ふみだし、行動に移してほしいと思います。

　最後に今後についてですが、まだ見ていない判決内容を確認の上、現在係争中の方および今現在困っている人のため、私自身何ができるのかを考え、前向きに行動していけたらと考えております。
　関係者および応援していただいた皆様、本当にありがとうございました。これまでの皆様のあたたかい支援、心から感謝いたします。このご恩は決して忘れません。